

(別添1)

【滝沢市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	4,706 人	4,601 人	4,467 人	4,379 人	4,223 人
② 予備機を含む整備上限台数	5,411	5,291	5,137 台	0	0
③ 整備台数（予備機除く）	0	0	4,467 台	0	0
④ ③のうち基金事業によるもの	0	0	4,467 台	0	0
⑤ 累積更新率	0	0	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	0	670 台	0	0
⑦ ⑥のうち基金事業によるもの	0	0	670 台	0	0
⑧ 予備機整備率	0	0	14.9%	0	0

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入

確認事項

- ・①の児童生徒数は、市立小学校（9校）市立中学校（6校）の児童生徒数の合計である。
- ・予備機については、端末の持ち帰りの課題の一つである「破損等の不安」を解消し、日常的な活用を実現するために、故障時においても児童生徒の学びが途切れることがないように十分な台数を確保する必要があることから整備事業補助上限の14.9%を整備する。

(端末の整備・更新計画の考え方)

GIGA第1期での端末は、令和3年3月に整備したものであり、5年を経過したのちに、令和8年12月を目途に更新を行うものである。また、GIGA第1期で整備した端末のOSはWindows10であり、令和7年度にサポート期限を迎えたが、拡張セキュリティライセンスを購入し、安全に活用できるように対応した。令和8年度においても同様の対応を行い、端末更新時まで児童生徒が1人1台端末を使うことができない期間（学びの空白）を発生させない。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

- ・対象台数：5,241台
- ・処分方法：上記対象台数全てを確実に国内で再資源化を行うために、小型家電リサイクル法に基づく認定事業者又は資源有効利用促進法に基づく製造事業者等へ処理を委託し、適正な再使用及び再資源化を図る。
- ・端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。
 - ・自治体の職員が行う
 - ・**処分事業者**へ委託する
- ・スケジュール（予定）
 - 令和8年12月 新規端末の使用開始・使用済端末の保管
 - 令和9年5月 処分業者選定
 - 令和9年7月 使用済み端末の事業者への引き渡し